

平成10年度

鶴岡市の市民所得

鶴岡市総務部情報統計課

は し が き

このたび、平成 10 年度の鶴岡市民所得の推計結果がまとまりましたので公表します。

市民所得推計は、市民の経済活動によって一年間に生み出された価値を生産・分配の各面から把握し、経済の成長や産業構造の特性など本市経済の実態を包括的に明らかにした総合指標の一つであります。

特に、最近の経済情勢のもとでは、総合的、体系的に経済活動を把握し、長期展望をもって諸問題に対処することがより強く求められております。この推計結果が問題や課題分析の一つの基礎資料としていささかでもお役に立てれば幸いと存じます。

市民所得の推計方法は、平成 9 年度（平成 7 年度報告書）から、推計方法を従来の概念調整方式から新 SNA 方式に変更いたしました。また、平成 12 年度（平成 10 年度分報告書）から、県による一括推計作業を行うことになりましたので、それをもとに鶴岡市分を抜粋しまとめました。この推計方法は、基礎資料の制約などから検討を要する点も残されています。皆様方のご指導・ご助言を仰ぎながら今後さらに研究を重ね、精度の向上に向けて努力してまいりたいと考えております。

最後に、この推計をまとめるにあたり多大のご指導をいただきました方々に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 13 年 7 月

鶴岡市総務部長

芳 賀 肇

【利用上の注意】

1. 本報告書の計数は「市町村民所得統計平成10年度版」及び「県民経済計算平成10年度」（山形県企画調整部統計調査課）に基づいてとりまとめたものですのでそれ以前の推計結果と直接比較することはできません。
2. 統計表中の実数、構成比は四捨五入の関係で総数と内訳合計が一致しないことがあります。
3. 統計表中の符号は次のとおりです。
『—』……皆無又は計算しないもの
『0.0』……単位未満

本報告書についての質問・照会等については下記までお願いします。

鶴岡市総務部情報統計課

(〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号 TEL 0235(25)2111 内線 655・665)